

「当社取締役会の実効性の分析・評価」結果の概要について

平成 29 年 6 月 1 日

株式会社 瑞光

当社取締役会は、毎年度末に、取締役会の各メンバーにアンケートを実施し、そこでの自己評価等を参考にしつつ、取締役会全体の実効性についての分析・評価を行なっております。当該分析・評価に際しては公正性・透明性に配慮し、取締役相互の監視監督を強化する所存です。

この方針に基づき、平成 29 年度の分析、評価を行いましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 分析・評価方法

当社取締役会は、現任の取締役及び監査役のうち、対象期間中に在任していた者を対象として平成 29 年 3 月に自己評価アンケートを実施し、その結果について取締役会事務局から結果の報告を受け、議論を行いました。外部専門家に集計を委嘱し、同事務局の集計結果の報告を受け議論を行いました。なお、取締役会事務局は、自己評価アンケートを作成したうえで、外部専門家に委嘱して集計をし、その集計結果を取りまとめて、取締役会に報告いたしました。

2. 評価項目

自己評価アンケートの主な項目は、以下のとおりです。

- (1) 取締役会の役割・責務
- (2) 取締役会の運営
- (3) 取締役・監査役に対する支配体制
- (4) 取締役・監査役のトレーニング
- (5) 株主（投資家）との対話
- (6) 取締役・監査役自身の取組み
- (7) 総括

3. 分析・評価結果の概要

(1) 総評

自己評価アンケートの結果、5 段階評価選択式（5 が評価が高く、1 が評価が低い）の質問事項に対する平均スコアは 3.43（小数点第 3 位以下四捨五入）であり、取締役の実効性の確保については一定の評価がなされていたと結論づけることができました。ただし、個別の質問事項の回答については、改善すべき点の指摘がみられました。

(2) 改善点と取組

取締役の員数、取締役会への情報提供等についての回答では改善すべき点の指摘もあり、次期以降、以下取組を継続し、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

- a. 取締役の員数、構成については、現行の社内取締役の員数が少ないとの意見が多数であり、次期に社内取締役2名を増員する提案を定時株主総会においていたしました。前記提案が株主総会において承認されましたので、新任の社内取締役への研修についても取り組みます。
- b. 取締役会の運営に関し、次期以降、以下の取組をいたします。
 - ・ 取締役会の付議事項の基準の検証
 - ・ 取締役の事前検討・審議を十全に行うため、上程議案提出、情報提供を適時に行うことの徹底
 - ・ 担当取締役・役員・スタッフ部門の連携強化とスタッフ部門の再構築検討
- c. 株主との対話の機会を増やすとともに、対話に関する情報を取締役会において共有するよう取組を継続いたします。

以上